

第24回網走市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年6月24日(火) 午後2時30分から午後3時00分

2. 開催場所 オホーツク・文化交流センター3階学習室

3. 出席委員 15人
会長
委員

17番	山	田	健	一
1番	川	尻	秀	一
2番	居	内	和	則
3番	松	尾	貴	子
4番	首	藤	勝	広
5番	安	達	耕	平
6番	福	田	稔	
7番	鬼	塚	秀	明
8番	鈴	木	圭	一
9番	藤	田	政	揮
10番	遠	藤	優	一
11番	鎌	田	直	人
12番	中	川	一	弘
14番	相	馬	正	人
16番	矢	萩	一	毅

4. 欠席委員 13番 山 本 登 15番 川 崎 伸 弘

5. 議事日程

報告第 1号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の変更について
議案第 1号	現況証明について
議案第 2号	農地法第18条第6項の規定による通知の受理について
議案第 3号	農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画(案)の決定及び同計画策定の要請等について
議案第 4号	農地中間管理機構事業に係る買入協議について

6. 議事録署名委員 2番 居 内 和 則 14番 相 馬 正 人

7. 出席事務局職員

事務局次長	高 畑 公 朋
農地係長	石 垣 友 伯
農地係主査	廣 野 武
農地係主事	畠 山 雅 貴

8. 会議の概要

事務局次長	ただ今より、網走市農業委員会第24回総会を開催いたします。初めに、山田会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	(挨拶)
事務局次長	次に、会議の議長についてであります。網走市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が議長となり議事を進行いたします。
議長	本日の出席委員は15名で定足数に達しておりますので、ただいまから開会いたします。なお、13番、山本委員、15番、川崎委員より欠席の報告がありました。 本日の会議の議事録署名委員として、2番、居内委員、14番、相馬委員の両委員を指名いたします。 それでは初めに事務局より報告を受けます。報告第1号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の変更について」、事務局に議案の説明を求めます。
事務局議長	(報告第1号の朗読説明) 報告の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし) なければ、以上で報告を終わります。それでは、議案の審議に入ります。初めに、議案第1号「現況証明について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。
事務局議長	(議案第1号の朗読説明) 議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし) それではおはかりいたします。議案第1号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり) 異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。
事務局議長	(議案第2号の朗読説明) なお、農地法第18条第6項の規定の通知については、農地法第18条第1項各号に記載の許可不要要件に該当する場合のみ賃貸借契約を解除できるものです。許可不要要件については、別紙資料1の1頁に記載しております。以上です。
議長	議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし) それではおはかりいたします。議案第2号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり) 異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第3号「農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画(案)の決定及び同計画策定の要請等について」を議題とします。議案第3号については、初めに1番から9番について説明を受けることとします。事務局に議案の説明を求めます。
事務局議長	(議案第3号1番から9番の朗読説明) なお、議案第3号の農用地利用集積等促進計画(案)の内容につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項等の各要件を満たすことが必要です。各要件につきましては別紙資料1の2頁に記載しております。以上です。

議長

ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について委員長の報告を求めます。

8番

はい。特にございませんでした。

議長

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それではおはかりいたします。議案第3号1番から9番の農用地利用集積等促進計画(案)は、各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第3号10番及び11番について説明を受けることとしますが、これにつきましては、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項について、その議事に参与することができませんので、16番、矢萩委員の退席を求めます。

(矢萩委員 退席)

事務局に議案の説明を求めます。

事務局

(議案第3号10及び11番の朗読説明)

なお、議案第3号の農用地利用集積等促進計画(案)の内容につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項等の各要件を満たす必要があります。各要件につきましては別紙資料1の2頁に記載しております。以上です。

議長

ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について委員長の報告を求めます。

8番

はい。特にございませんでした。

議長

委員長報告、議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それではおはかりいたします。議案第3号10番及び11番の農用地利用集積等促進計画(案)は、各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

(矢萩委員 着席)

次に、議案第4号「農地中間管理機構事業に係る買入協議について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局

(議案第4号の朗読説明)

議長

議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それではおはかりいたします。議案第4号は原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

以上で、議案の審議は全て終了いたしましたので、網走市農業委員会第24回総会を閉会いたします。